

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	滞納整理システム	
行政機関等の名称	豊岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 税務課 収税係	
個人情報ファイルの利用目的	滞納整理を効率的かつ適切に行うため（地方税法）	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 住所 4. 生年月日 5. 年齢 6. 連絡先 7. 世帯 8. 課税・滞納状況 9. 経過記録	
記録範囲	該当者のみ	
記録情報の収集方法	本人、実施機関内部、民間・私人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部 税務課 収税係 〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町 2－4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
備 考	なし	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	督促状発送者リスト	
行政機関等の名称	豊岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 税務課 収税係	
個人情報ファイルの利用目的	督促状発送対象者を管理するため（地方税法）	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 滞納金額	
記録範囲	該当者のみ	
記録情報の収集方法	実施機関内部	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部 税務課 収税係	
	〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町 2 － 4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	なし	

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	市税等過誤納還付金口座振込依頼書	
行政機関等の名称	豊岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 税務課 収税係	
個人情報ファイルの利用目的	市税等過誤納金を還付するため（地方税法）	
記録項目	1. 過誤納整理番号、2. 口座名義人、3. 金融機関名、4. 支店名、5. 口座の種類、6. 口座番号、7. 連絡先	
記録範囲	市税等過誤納金還付対象者、還付対象者の相続人、還付対象者の納税管理人、還付対象者から受領委任を受けた者	
記録情報の収集方法	本人、実施機関内部	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部 税務課 収税係 〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町 2 － 4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 法第60条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備 考	なし	

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	市税等過誤納還付金口座振込管理ファイル	
行政機関等の名称	豊岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 税務課 収税係	
個人情報ファイルの利用目的	市税等過誤納金の還付・未還付を管理するため（地方税法）	
記録項目	1. 過誤納整理番号、2. 通知書番号、3. 還付金額、4. 氏名、5. 宛名コード、6. 銀行名、7. 支店名、8. 口座名義人、9. 口座種別、10. 口座番号	
記録範囲	市税等過誤納金還付対象者、還付対象者の相続人、還付対象者の納税管理人、還付対象者から受領委任を受けた者	
記録情報の収集方法	本人、実施機関内部	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部 税務課 収税係 〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町 2 - 4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備 考	なし	

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	市税等過誤納金還付充当決定者リスト	
行政機関等の名称	豊岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 税務課 収税係	
個人情報ファイルの利用目的	市税等過誤納金を還付するため（地方税法）	
記録項目	1. 過誤納整理番号、2. 通知書番号、3. 還付金額、4. 氏名、5. 宛名コード、6. 銀行名、7. 支店名、8. 口座名義人、9. 口座種別、10. 口座番号	
記録範囲	市税等過誤納金還付対象者、還付対象者の相続人、還付対象者の納税管理人、還付対象者から受領委任を受けた者	
記録情報の収集方法	本人、実施機関内部	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部 税務課 収税係 〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町 2 - 4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
備 考	なし	

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	市・県民税（年金特別徴収）仮徴収分還付リスト		
行政機関等の名称	豊岡市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 税務課 収税係		
個人情報ファイルの利用目的	市税等過誤納金を還付するため（地方税法）		
記録項目	1. 宛名コード、2. 氏名、3. 還付額、4. 金融機関名、5. 支店名、6. 口座種別、7. 口座番号、8. 口座名義人		
記録範囲	市税等過誤納金還付対象者、還付対象者の相続人、還付対象者の納税管理人、還付対象者から受領委任を受けた者		
記録情報の収集方法	本人、実施機関内部		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部 税務課 収税係		
	〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町 2 - 4		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）	
備 考	なし		

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	配当割額・株式等譲渡所得割額還付リスト	
行政機関等の名称	豊岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 税務課 収税係	
個人情報ファイルの利用目的	市税等過誤納金を還付するため（地方税法）	
記録項目	1. 宛名コード、2. 氏名、3. 還付額、4. 金融機関名、5. 支店名、6. 預金種別、7. 口座番号、8. 口座名義人	
記録範囲	市税等過誤納金還付対象者、還付対象者の相続人、還付対象者の納税管理人、還付対象者から受領委任を受けた者	
記録情報の収集方法	本人、実施機関内部	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部 税務課 収税係 〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町 2 － 4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備 考	なし	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	市税等過誤納還付金振込依頼リスト	
行政機関等の名称	豊岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 税務課 収税係	
個人情報ファイルの利用目的	市税等過誤納金を還付するため（地方税法）	
記録項目	1. 口座名義人、2. 振込金額、3. 過誤納整理番号、4. 金融機関名、5. 支店名、6. 預金種目	
記録範囲	市税等過誤納金還付対象者、還付対象者の相続人、還付対象者の納税管理人、還付対象者から受領委任を受けた者	
記録情報の収集方法	本人、実施機関内部	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部 税務課 収税係 〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町 2 － 4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備 考	なし	

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	市税等過誤納還付金来庁者用名簿	
行政機関等の名称	豊岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 税務課 収税係	
個人情報ファイルの利用目的	市税等過誤納金を還付するため（地方税法）	
記録項目	1. 決議番号、2. 氏名、3. 還付金額	
記録範囲	市税等過誤納金還付対象者、還付対象者の相続人、還付対象者の納税管理人、還付対象者から受領委任を受けた者	
記録情報の収集方法	実施機関内部	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部 税務課 収税係	
	〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町 2 － 4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	なし	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	市税等徴収簿	
行政機関等の名称	豊岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 税務課 収税係	
個人情報ファイルの利用目的	市税等の納付管理のため（地方税法）	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 生年月日 4. 性別 5. 課税・納税状況	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、実施機関内部、民間	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部 税務課 収税係 〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町 2 － 4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
備 考	なし	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	市県民税退職所得分離課税明細	
行政機関等の名称	豊岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 税務課 収税係	
個人情報ファイルの利用目的	退職所得に係る分離課税の対象者及び賦課情報の管理	
記録項目	1. 氏名 2. 特別徴収義務者名 3. 退職所得受給額 4. 勤続年数 5. 控除額 6. 税額	
記録範囲	豊岡市に納税のあったもの	
記録情報の収集方法	特別徴収義務者からの申告による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部 税務課 収税係 〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町 2 － 4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
備 考	なし	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	口座登録者一覧	
行政機関等の名称	豊岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 税務課 収税係	
個人情報ファイルの利用目的	税の振替口座の登録情報を管理するため	
記録項目	1. 宛名コード番号、2. 氏名、3. 税目、4. 振替金融機関名、5. 納付種別、6. 口座種別、7. 口座番号、8. 口座名義人、9. 口座振替開始日	
記録範囲	「豊岡市預金口座振替依頼書 自動払込利用申込書兼廃止届書」の提出により新規の口座登録または登録口座の変更を希望した者（平成25年度以降）	
記録情報の収集方法	「豊岡市預金口座振替依頼書 自動払込利用申込書兼廃止届書」の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部 税務課 収税係 〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町 2 － 4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備 考	なし	

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	口座廃止者一覧	
行政機関等の名称	豊岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 税務課 収税係	
個人情報ファイルの利用目的	税の振替口座の廃止情報を管理するため	
記録項目	1. 宛名コード番号、2. 氏名、3. 税目、4. 口座振替開始日、5. 口座振替終了日、6. 口座名義人	
記録範囲	「豊岡市預金口座振替依頼書 自動払込利用申込書兼廃止届書」の提出により口座情報の廃止を希望した者または死亡者口座（平成25年度以降）	
記録情報の収集方法	「豊岡市預金口座振替依頼書 自動払込利用申込書兼廃止届書」の提出、相続人等または実施機関内部からの死亡者情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部 税務課 収税係 〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町 2 - 4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備 考	なし	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	口座振替請求者一覧表	
行政機関等の名称	豊岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 税務課 収税係	
個人情報ファイルの利用目的	金融機関へ依頼する税の口座振替情報を管理するため	
記録項目	1. 顧客番号、2. 消込キー、3. 宛名コード番号、4. 氏名 5. 住所、6. 税目、7. 振替金額、8. 口座名義人、9. 口座番号、10. 口座種別、11. 振替金融機関名	
記録範囲	該当の口座振替日の振替対象者（平成24年5月以降）	
記録情報の収集方法	「豊岡市預金口座振替依頼書 自動払込利用申込書兼廃止届書」の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	指定金融機関及び収納代理金融機関、ゆうちょ銀行	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部 税務課 収税係	
	〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町 2 － 4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	なし	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	口座振替停止者一覧（振替依頼前）	
行政機関等の名称	豊岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 税務課 収税係	
個人情報ファイルの利用目的	金融機関への振替依頼前に振替を停止した口座情報を管理するため	
記録項目	1. 宛名コード番号、2. 氏名、3. 住所、4. 生年月日、5. 賦課年度、6. 課税年度、7. 納期限、8. 振替停止金額、9. 口座振替停止日、10. 税目	
記録範囲	金融機関へ振替依頼前に何らかの理由により口座振替を停止する必要がある者（平成25年9月以降）	
記録情報の収集方法	本人等または実施機関内部からの振替停止依頼	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部 税務課 収税係 〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町 2 - 4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備 考	なし	

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	口座振替停止者一覧（振替依頼後）	
行政機関等の名称	豊岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 税務課 収税係	
個人情報ファイルの利用目的	振替依頼済みの税の口座振替の停止を金融機関へ依頼するため	
記録項目	1. 氏名、2. 税目、3. 振替金額、4. 口座名義人、5. 口座番号、6. 口座種別、7. 振替金融機関名、8. 振替指定日、9. 顧客番号、10. 振替停止理由	
記録範囲	金融機関へ振替依頼済みの口座振替を何らかの理由により停止する必要がある者（平成21年度以降）	
記録情報の収集方法	本人等または実施機関内部からの振替停止依頼	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	指定金融機関及び収納代理金融機関、ゆうちょ銀行	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部 税務課 収税係 〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町 2 - 4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備 考	なし	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	口座振替不能者リスト	
行政機関等の名称	豊岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 税務課 収税係	
個人情報ファイルの利用目的	税の口座振替の結果、振替不能となった者に通知書兼納付書を送付するため	
記録項目	1. 宛名コード番号、2. 氏名、3. 住所、4. 税目、5. 未納額、6. 金融機関名、7. 口座支店名、8. 口座名義人、9. 口座種別、10. 口座番号、11. 不能理由	
記録範囲	口座振替の結果、振替不能となった者（平成24年6月以降）	
記録情報の収集方法	金融機関から送付されてくる口座振替結果	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部 税務課 収税係	
	〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町 2 － 4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	なし	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	口座振替納付済通知書発行リスト（一般用）	
行政機関等の名称	豊岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 税務課 収税係	
個人情報ファイルの利用目的	市県民税・固定資産税・国民健康保険税について口座振替できた者のうち納付済通知書発送対象者を管理するため	
記録項目	1. 宛名コード番号、2. 氏名、3. 住所、4. 税目、5. 納付額、6. 振替金融機関名、7. 口座名義人、8. 口座種別、9. 賦課年度、10. 課税年度、11. 引落期別	
記録範囲	口座振替の結果、振替できた者のうち納付済通知書の送付を希望する者（平成24年6月以降）	
記録情報の収集方法	振替の結果については金融機関からの送付。 納付済通知書送付の希望については、「豊岡市預金口座振替依頼書 自動払込利用申込書兼廃止届書」の提出。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部 税務課 収税係 〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町2-4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備 考	なし	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	口座振替納付済通知書発行リスト（軽自用）	
行政機関等の名称	豊岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 税務課 収税係	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税について口座振替できた者のうち納付済通知書兼納税証明書（継続検査用）発送対象者を管理するため	
記録項目	1. 宛名コード番号、2. 氏名、3. 住所、4. 税目、5. 納付額、6. 振替金融機関名、7. 口座名義人、8. 口座種別、9. 賦課年度、10. 課税年度、11. 引落期別、12. 車種、13. 標識番号、14. 証明有無	
記録範囲	口座振替の結果、振替できた者のうち納付済通知書の送付を希望する者（平成24年6月以降）	
記録情報の収集方法	振替の結果については金融機関から送付されてくる振替結果。納付済通知書の送付の希望については、「豊岡市預金口座振替依頼書自動払込利用申込書兼廃止届書」の提出。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部 税務課 収税係 〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町2－4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備 考	なし	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	給与支払報告書	
行政機関等の名称	豊岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 税務課 市民税係	
個人情報ファイルの利用目的	市県民税の賦課のため（地方税法）	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 性別、4. 生年月日、5. 扶養情報、6. 本人情報、7. 給与収入、8. 給与所得、9. 各種控除、10. 特別徴収義務者情報	
記録範囲	1 月 1 日現在、市内に住所を有する個人	
記録情報の収集方法	特別徴収義務者からの申告による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	実施機関内部、実施機関外部の公的機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部 税務課 収税係	
	〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町 2 - 4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	なし	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	市県民税申告書	
行政機関等の名称	豊岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 税務課 市民税係	
個人情報ファイルの利用目的	市県民税の賦課のため（地方税法）	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 性別、4. 生年月日、5. 扶養情報、6. 本人情報、7. 各種収入、8. 各種所得、9. 各種控除	
記録範囲	1 月 1 日現在、市内に住所を有する個人	
記録情報の収集方法	本人の申告による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	実施機関内部、実施機関外部の公的機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部 税務課 収税係	
	〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町 2 － 4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	なし	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	申告支援システム	
行政機関等の名称	豊岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 税務課 市民税係	
個人情報ファイルの利用目的	市県民税の賦課のため（地方税法）	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 性別、4. 生年月日、5. 税額、6. 徴収区分、7. 扶養情報、8. 本人情報、9. 各種収入、10. 各種所得、11. 各種控除、12. 特別徴収義務者情報	
記録範囲	1 月 1 日現在、市内に住所を有する個人	
記録情報の収集方法	本人、実施機関外部の公的機関、特別徴収義務者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部 税務課 収税係 〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町 2 - 4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備 考	なし	

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	市県民税課税台帳	
行政機関等の名称	豊岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 税務課 市民税係	
個人情報ファイルの利用目的	市県民税の賦課のため（地方税法）	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 性別、4. 生年月日、5. 税額、6. 徴収区分、7. 扶養情報、8. 本人情報、9. 各種収入、10. 各種所得、11. 各種控除、12. 特別徴収義務者情報	
記録範囲	1 月 1 日現在、市内に住所を有する個人	
記録情報の収集方法	本人、実施機関外部の公的機関、民間・私人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	実施機関内部、実施機関外部の公的機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部 税務課 収税係 〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町 2 － 4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備 考	なし	

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	軽自動車税課税台帳	
行政機関等の名称	豊岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 税務課 市民税係	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課のため（地方税法）	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 車両情報 4. 課税・納税状況 5. 登録口座情報	
記録範囲	軽自動車税納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、実施機関内部、実施機関外部の公的機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	実施期間内部	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部 税務課 収税係 〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町 2 － 4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備 考	なし	

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	軽自動車税申告書	
行政機関等の名称	豊岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 税務課 市民税係	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課のため（地方税法）	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 生年月日 4. 連絡先 5. 車両情報	
記録範囲	軽自動車所有者	
記録情報の収集方法	本人、実施機関内部、実施機関外部の公的機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	実施期間内部	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部 税務課 収税係	
	〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町 2 － 4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	なし	

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	軽自動車税減免申請一覧	
行政機関等の名称	豊岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 税務課 市民税係	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の減免のため（地方税法）	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 個人番号 4. 連絡先 5. 生年月日 6. 居住状況 7. 続柄 8. 障害 9. 免許証情報 10. 車両情報 11. 課税状況	
記録範囲	軽自動車所有者、軽自動車運転者、軽自動車所有者と生計を一にする障害者	
記録情報の収集方法	本人、実施機関内部	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	実施期間内部	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部 税務課 収税係 〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町 2 - 4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
備 考	なし	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険税課税台帳	
行政機関等の名称	豊岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 税務課 市民税係	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税の賦課のため	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 性別、4. 生年月日、5. 被保険者情報、6. 所得情報、7. 資産税情報、8. 税額	
記録範囲	国民健康保険税納税義務者及び被保険者	
記録情報の収集方法	実施機関内部	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	実施機関内部	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部 税務課 収税係 〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町 2 － 4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
備 考	なし	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	土地評価調書兼土地課税・補充台帳	
行政機関等の名称	豊岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 税務課 資産税係	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の賦課のために利用する（地方税法）	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 個人番号 4. 義務者コード 5. 特定宛先人情報 6. 登記名義人 7. 土地情報 8. 評価状況 9. 課税状況	
記録範囲	登記名義人、納税義務者、特定宛先人（納税管理人等）	
記録情報の収集方法	法務局からの通知、本人、私人、実施機関内部	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部 税務課 収税係 〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町 2 - 4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
備 考	なし	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	家屋一棟台帳（家屋評価調書兼家屋課税・補充台帳）	
行政機関等の名称	豊岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 税務課 資産税係	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の賦課のために利用する（地方税法、）	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 個人番号 4. 義務者コード 5. 特定宛先人情報 6. 登記名義人 7. 家屋情報 8. 評価状況 9. 課税状況	
記録範囲	登記名義人、納税義務者、特定宛先人（納税管理人等）	
記録情報の収集方法	法務局からの通知、未登記家屋所有者変更届、本人、私人、実施機関内部	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部 税務課 収税係 〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町 2－4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備 考	なし	

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	土地・家屋名寄帳兼課税台帳	
行政機関等の名称	豊岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 税務課 資産税係	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の賦課のために利用する（地方税法）	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 納税通知書番号 4. 特定宛先人情報 5. 登記名義人 6. 土地評価状況 7. 家屋評価状況 8. 課税状況	
記録範囲	納税義務者、特定宛先人（納税管理人等）	
記録情報の収集方法	法務局からの通知、未登記家屋所有者変更届、本人、私人、実施機関内部	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	法務局、豊岡税務署、豊岡県税事務所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部 税務課 収税係	
	〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町 2－4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	なし	

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	償却資産課税台帳（評価調書）	
行政機関等の名称	豊岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 税務課 資産税係	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の賦課のために利用する（地方税法）	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 個人番号 4. 所有者コード 5. 資産情報 6. 評価状況 7. 課税状況	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、実施機関内部	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部 税務課 収税係 〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町 2－4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備 考	なし	

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	土地異動連絡票	
行政機関等の名称	豊岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 税務課 資産税係	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の賦課のために利用する（地方税法）	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 個人番号 4. 義務者コード 5. 特定宛先人情報 6. 登記名義人 7. 土地情報 8. 評価状況	
記録範囲	登記名義人、納税義務者、特定宛先人（納税管理人等）	
記録情報の収集方法	法務局からの通知、実施機関内部	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部 税務課 収税係 〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町 2 - 4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
備 考	なし	

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	家屋異動連絡票	
行政機関等の名称	豊岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 税務課 資産税係	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の賦課のために利用する（地方税法）	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 個人番号 4. 義務者コード 5. 特定宛先人情報 6. 登記名義人 7. 家屋情報 8. 評価状況	
記録範囲	登記名義人、納税義務者、特定宛先人（納税管理人等）	
記録情報の収集方法	法務局からの通知、未登記家屋所有者変更届、実施機関内部	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部 税務課 収税係 〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町 2 - 4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
備 考	なし	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	償却資産申告書	
行政機関等の名称	豊岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 税務課 資産税係	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の賦課のために利用する（地方税法）	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 個人番号 4. 所有者コード 5. 資産情報 6. 評価状況	
記録範囲	償却資産申告者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部 税務課 収税係 〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町 2 － 4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 法第60条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備 考	なし	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	法務局連携システム	
行政機関等の名称	豊岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 税務課 資産税係	
個人情報ファイルの利用目的	法務局からの登記済通知書（地方税法第382条通知）データの管理のために利用する	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 納税義務者情報 4. 土地評価状況 5. 特定宛先人 情報 6. 登記名義人 7. 家屋評価状況 8. 課税状況	
記録範囲	法務局からの登記済通知書記載の者	
記録情報の収集方法	法務局からの通知、実施機関内部	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部 税務課 収税係 〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町 2 － 4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
備 考	なし	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	固定資産情報検索システム（地図情報システム）	
行政機関等の名称	豊岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 税務課 資産税係	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の賦課のために利用する（地方税法）	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 納税義務者情報 4. 義務者コード 5. 特定宛先人 情報 6. 登記名義人 7. 土地評価状況 8. 家屋評価状況	
記録範囲	登記名義人、納税義務者、特定宛先人（納税管理人等）	
記録情報の収集方法	実施機関内部	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部 税務課 収税係 〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町 2 - 4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
備 考	なし	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	固定資産現地調査支援システム（地図情報システム）	
行政機関等の名称	豊岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 税務課 資産税係	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の賦課のために利用する（地方税法）	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 納税義務者情報 4. 義務者コード 5. 特定宛先人 情報 6. 登記名義人 7. 土地評価状況 8. 家屋評価状況	
記録範囲	登記名義人、納税義務者、特定宛先人（納税管理人等）	
記録情報の収集方法	実施機関内部	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部 税務課 収税係 〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町 2 － 4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
備 考	なし	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	家屋評価システム	
行政機関等の名称	豊岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 税務課 資産税係	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の賦課のために利用する（地方税法）	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 家屋評価状況	
記録範囲	家屋所有者	
記録情報の収集方法	法務局からの通知、実施機関内部	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部 税務課 収税係 〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町 2 － 4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
備 考	なし	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	家屋評価計算書	
行政機関等の名称	豊岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 税務課 資産税係	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の賦課のために利用する（地方税法）	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 家屋評価状況	
記録範囲	家屋所有者	
記録情報の収集方法	実施機関内部	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部 税務課 収税係 〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町 2 － 4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 法第60条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備 考	なし	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	家屋評価計算書管理システム	
行政機関等の名称	豊岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 税務課 資産税係	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の賦課のために利用する（地方税法）	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 家屋評価状況	
記録範囲	家屋所有者	
記録情報の収集方法	実施機関内部	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部 税務課 収税係 〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町 2 － 4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
備 考	なし	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	相続人等調査処理簿	
行政機関等の名称	豊岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 税務課 資産税係	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の賦課に係る納税義務者調査のために利用する（地方税法）	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 納税義務者情報 4. 義務者コード 5. 特定宛先人情報 6. 相続人情報	
記録範囲	納税義務者、特定宛先人（納税管理人等）、納税義務者の相続人	
記録情報の収集方法	実施機関内部、他自治体	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部 税務課 収税係 〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町 2 － 4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備 考	なし	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	土地台帳	
行政機関等の名称	豊岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 税務課 資産税係	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の賦課のために利用する（地方税法）	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 不動産登記情報	
記録範囲	土地所有者	
記録情報の収集方法	法務局からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部 税務課 収税係 〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町 2 － 4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
備 考	なし	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	家屋台帳	
行政機関等の名称	豊岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 税務課 資産税係	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の賦課のために利用する（地方税法）	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 不動産登記情報	
記録範囲	家屋所有者	
記録情報の収集方法	法務局からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部 税務課 収税係 〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町 2 － 4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
備 考	なし	